

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和6年1月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|---------|-----------|--|---|-------------|
| ヤマケンビルテックサービス(株) | 山形県山形市 | R5. 2. 27 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの | R5. 2. 27送検 |
| (株) 内山機工 | 埼玉県越谷市 | R5. 2. 27 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの | R5. 2. 27送検 |
| ヘライ建設(株) | 埼玉県越谷市 | R5. 3. 1 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第242条 | 型枠支保工が変位・崩壊することを防止するための水平つなぎ・筋かいを設置していなかったもの | R5. 3. 1送検 |
| コーヒーショップ チャオ | 東京都西東京市 | R5. 3. 2 | 最低賃金法第4条 | 東京都最低賃金の適用を受ける労働者に対して、東京都最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの | R5. 3. 2送検 |
| (株) 井上組 | 東京都立川市 | R5. 3. 7 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条 | 虚偽の労働者死傷病報告を提出したものの | R5. 3. 7送検 |
| (有) 伊那製作所 | 東京都府中市 | R5. 5. 31 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 約2週間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの | R5. 5. 31送検 |
| (株) A d a s h | 東京都江戸川区 | R5. 6. 1 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3 | フォークリフトを用いて荷の運搬作業を行うにあたり、作業場所等に適応する作業計画を定めなかったもの | R5. 6. 1送検 |
| (有) 秀栄組 | 東京都板橋区 | R5. 11. 2 | 労働安全衛生法第14条 酸素欠乏症等防止規則第11条 | 汚水槽内で清掃作業を行わせるに当たり、酸素欠乏危険作業主任者を選任していなかったもの | R5. 11. 2送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|--------|------------|--------------------------------|--|--------------|
| (株) 大進工業 | 東京都足立区 | R5. 11. 13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 170日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの | R5. 11. 13送検 |
| (株) キヨスミ製菓 | 東京都台東区 | R5. 11. 30 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の9 | 食品加工用成形機に挟まれ・巻き込まれ防止のための囲い等を設けていなかったもの | R5. 11. 30送検 |
| 和気工芸 (株) | 東京都板橋区 | R5. 12. 14 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第28条 | 丸のこ盤に設置された歯の接触予防装置を有効保持していなかったもの | R5. 12. 14送検 |
| (有) 櫻井製作所 | 東京都品川区 | R6. 1. 18 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条 | プレス機械に安全装置を取り付けていなかったもの | R6. 1. 18送検 |
| 丸はし食品 (株) | 東京都府中市 | R6. 1. 23 | 労働基準法第32条 | 36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの | R6. 1. 23送検 |